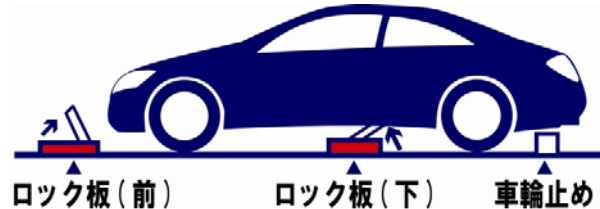


# ロック式駐車場利用方法・利用約定

※以下は基本的な利用方法・利用約定であり、駐車場によっては異なる場合があります。  
実際の駐車場毎の掲示物に従ってご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

## — 利用方法 —

### 【入庫時】

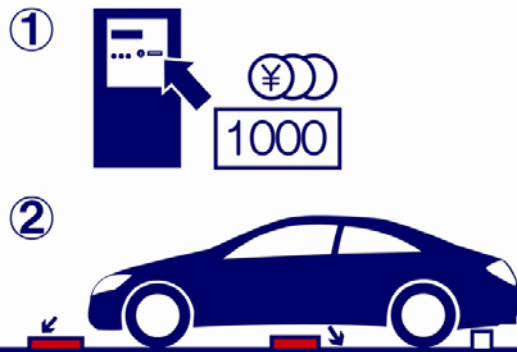


### 枠内に入庫

※ロック板は前タイプもしくは下タイプが設置されています

- ロック板が下降していることを運転者が目視にて確認の上、車輪止めの位置まで枠内にゆっくりと後進入庫してください。(別途場内記載がある場合は後進に限りません。)
- 車両センサー検知から3分以内でロック板が自動に上昇します。  
入庫操作中のロック板の上昇に注意し、入庫後は車両を動かさないでください。
- 以下のような場合は入庫しないでください。これらに反して入庫した際の駐車料金や車両破損については、一切責任を負いません。
  - ①ロック板が上昇している場合。
  - ②カラーコーン等で封鎖している場合。
  - ③バリカーや車輪止め等の場内設備が変形し、障害となる場合。
- 料金は後払いです。事前に精算機にてご確認の上、使用可能な金種をご用意ください。
- 乗り降りの際は足元に十分ご注意ください。
- 当駐車場は出庫車両が優先となります。出庫を妨害するような運転、駐車は行なわないでください。

### 【出庫時】



#### ①精算機にて料金精算

#### ②ロック解除後 出庫

- 運転者はロック板が完全に下降しているのを目視にて確認してください。  
未確認により車両が破損した場合の責任は一切負いません。
- 短時間でのご利用でロック板が上昇していない場合でも、精算手順を行ってください。

- 精算時、お札を受け付けない場合は、硬貨にてお支払いください。
- 駐車位置番号を間違えて精算した場合のご返金、又は途中精算でのご返金は一切いたしません。再度正しい駐車位置番号の料金をお支払いください。
- 精算後は3分以内に出庫してください。精算から一定時間が経過するとロック板が再上昇します。
- 乗り降りの際は足元に十分ご注意ください。
- 領収書を発行する場合は、精算完了後に領収書ボタンを押してください。  
領収書の発行が行われない場合は、発行口の奥までご確認ください。

## — 利用約定 —

- 当駐車場は短時間駐車スペースの提供を目的とする、場内無人管理の有料駐車場です。車両および積載物等の管理・保管は行なっておりません。
- ご利用にあたっては、当駐車場内に設置している本規定の利用方法ならびに利用約定、その他別途掲示に関して、お客様のご理解とご了承を頂いた上でのご利用となります。

### 1. 車両制限

- (1)車両制限の適用は、車両の付属物、積載物等を含めて判断するものとします。
- (2)当駐車場に入庫できる車両は、下記の基準に該当する車両のみとさせていただきます。

全長	全幅	全高	最低地上高	総重量
4.8m以下	1.8m以下	2.2m以下	15cm以上40cm以下	2.0t以下

- (3)上記基準に該当する車両であっても、下記のような車両は入庫をお断りいたします。
  - ・車両センサーが検知できない車両。
  - ・オートレベリング機能を有し、車両高ならびに最大地上高が変化する車両。
  - ・エアロパーツの装着(純正品含)、または車両の形状や構造等により、機器との接触で障害を起こすおそれがある車両。
  - ・無登録車や車検切れ等、一般道路を走行することが禁じられている車両や、仮登録中等、車体の特定が困難な車両、その他競技用車両や盗難車、違法改造車、自力走行できない車両。
  - ・大型特殊、建設用特殊等、特殊な用途の車で施設等に損害を発生させるおそれがある車両。
  - ・自動車登録番号が無い、または覆いがされている車両。
  - ・自動車登録事項の変更があるにもかかわらず変更登録手続きが済んでいない車両。
  - ・付属装着物等があり、接触により駐車場施設もしくは機器又は他の自動車の損傷を発生させるおそれのある車両。
  - ・危険物、有害物質、その他安全もしくは衛生を害するおそれがあるもの、又は悪臭発生もしくは液汁漏出の原因となるものを積載した車両。
  - ・当社が駐車場内設備や近隣周辺等に被害を及ぼすおそれがあると判断した車両。
  - ・その他駐車場管理上支障のある車両。
  - ・特に駐車できる旨の掲示がされていない場合の自動二輪車(サイドカー付含)、原付自転車、軽車両、特殊自動車。

- ・過去に当社管理駐車場において不正駐車した車両。

## 2. 長期駐車

- (1)当駐車場では、駐車時間は最長 24 時間までとします。(月極や定期の契約車両は除く) 継続して 24 時間を超えて駐車する場合、事前に緊急連絡先から承認を受けてください。ただし、駐車場に他の駐車制限時間が掲載されている場合はこの限りではありません。

## 3. 注意・禁止事項

- (1)当駐車場をご利用いただくにあたり、下記にご注意ください。
  - ・当駐車場は出庫車両が優先です。出庫を妨害するような運転、駐車は行なわないでください。
  - ・入庫/出庫の際はロック板の状況を目視にてご確認ください。
  - ・短時間の駐車でロック板が下降していても、当規定「ご利用方法 出庫時」の記載内容に従った料金精算行為を行なってください。
  - ・入庫前よりロック板が上がっている状態は故障中ですので、入庫しないで下さい。
  - ・駐車中または精算時/出庫時に、運転手以外の乗車や重い荷物の積み下ろしは行なわないで下さい。車体が沈むことでロック板が噛みこんで、下降しない場合がございます。
  - ・場内で駐停車される際は、車両が動き出さないようブレーキ等を確実に操作してください。
  - ・ロック板の不具合により出庫できない場合、係員到着までお待ちいただくことがございます。お急ぎの場合は、ジャッキ等の器具で出庫にご協力いただく場合がございます。
  - ・場内は 8km/h 以下で徐行し、他の車両や歩行者等に注意してください。
  - ・機器、施設を破損した場合は、速やかに場内掲示の緊急連絡先にご連絡ください。
  - ・場内の注意看板、掲示物に記載されている内容を遵守してください。
  - ・以下のような場合は入庫しないでください。これらに反して入庫した際の駐車料金や車両破損については、一切責任を負いません。
    - ①ロック板が上昇している場合。
    - ②カラーコーン等で封鎖している場合。
    - ③バリカーや車輪止め等の場内施設が変形し、障害となる場合。
- (2)当駐車場において、下記のような行為は禁止させていただきます。
  - ・駐車スペース以外の場所への駐車。
  - ・飲酒や薬物を使用しての入場、運転。
  - ・長時間のアイドリングや空ふかし。
  - ・大音量でのカーステレオの使用。
  - ・乱暴なドアの開閉や大きな話し声。
  - ・場内での宿泊や洗車。
  - ・ゴミの放置、立ち小便等の行為。
  - ・営利活動や集会・演説等駐車以外での利用。
  - ・精算に必要以外の機器、施設類への接触。
  - ・場内での歩行喫煙。
  - ・その他近隣の迷惑となるような行為
  - ・許可のない看板、張り紙等の設置。

- ・ 禁止された場所(月極駐車枠等)への駐車及び立ち入り。
- ・ 場内の機器類にいたずらをする行為。

#### 4. 不正利用

(1) 下記のような場合は不正利用と判断いたします。

- ・ 車両制限や禁止事項等、本規定に反する駐車。
- ・ 駐車方法によってロックを免れる行為。
- ・ 事前連絡のない 24 時間以上の駐車。
- ・ 料金精算前の出庫及び出庫未遂。
- ・ 枠外及び枠内であっても課金を逃れる駐車。
- ・ 駐車場内および近隣の施設の破損。

#### 5. 不正取締まり

(1) 当方にて不正利用と判断した車両には、下記のような対応をいたします。

- ・ 不正を確認した際は、車両に警告書を貼付し、タイヤロックにて施錠いたします。
- ・ 管理上支障があるときは、車両の移動等の取締りをできるものとし、その際の車両および積載物等の損傷は、故意又は重大な過失がある場合を除き、当方では一切責任を負いません。
- ・ 車両の引渡しにあたっては、正規駐車料金の他、車両の調査や移動に要した費用、移動先での保管費用、およびそれらに伴う人件費等の諸費用を請求いたします。
- ・ 当方の過失なくして利用者及び所有者等を確認することができない場合、期限を定めて車両の引取りを催告したにもかかわらず、その期間内に引取りがなされないときは、車両の売却、廃棄その他の処分をすることができるものとします。
- ・ 当駐車場の利用者が本規定もしくは駐車場内に掲出された規定に違反した場合、又は故意もしくは過失により駐車場の設備もしくは機器を破損した場合は、それにより当社が被った損害(その結果駐車場の全部又は一部を休業しなければならない場合は、それにより損失した営業利益も含む)を賠償していただきます。

(2) 損害賠償および修繕、調査等による諸費用、駐車料金等につきましては、当事者に請求いたします。当事者が特定できない場合は、車両使用者(占有者)もしくは車両所有者に請求いたします。

#### 6. 駐車料金等

(1) 当駐車場の利用者は、掲出した料金額及び料金体系により、駐車時間に応じた駐車料金をお支払いいただきます。

(2) 駐車時間は、車両センサーが検知した駐車スペースへの入庫から、出庫までの時間とします。

(3) 駐車時間については、場内設備の管理に基づくものとします。

(4) 駐車料金は後払いです。駐車位置番号を確認のうえ、備え付けの精算機にてお支払いください。駐車位置番号を間違えて精算した場合のご返金、又は途中精算でのご返金は一切いたしません。再度正しい駐車位置番号の料金をお支払いください。

(5) 機器の不具合により、硬貨又は紙幣がご利用いただけない場合がございます。ご了承ください。

(6) ロック板の状況にかかわらず、精算手順に従った料金精算行為を行なってください。

(7) つり銭切れ、又は機器の故障によりつり銭が払出されなかった場合のご返金につきま

しては、後日郵便小為替にてご返金させていただきます。領収書を保管し、緊急連絡先へご連絡ください。

領収書が確認できない場合はご返金いたしません。

(8)機器異常などにより、領収書が発行されなかった場合には、後日領収書を送付いたします。その場合、現地より直ちにご連絡ください。1日以上前のものや、紛失によるものは対応いたしません。

(9)駐車場を離れてからの、領収書発行や返金等のご要望には対応いたしません。

(10)駐車料金は、告知なしに変更になる場合がございます。料金変更の前後で生ずる料金の差額については、ご返金いたしませんのでご了承ください。

## 7. 免責

(1)場内設備の不具合に起因する場合を含め、利用者の判断により入出庫されたことにより被った被害については、一切責任を負いません。

(2)車両の形状や構造等が原因で、正常なご利用でも支障のある車両における、入出庫障害およびそれに伴う車両破損等については、一切責任を負いません。

(3)出庫に際してお待ちいただく時間や、移動に伴う交通費等の補償は一切いたしません。

(4)駐車場内における車両又はその積載物の盗難、紛失又は毀損については一切責任を負いません。

(5)当駐車場の利用者が、駐車場の他の利用者もしくはその他の第三者、動物等の行為に起因して被った損害、又は駐車場内に存在する車両もしくはその付属物や積載物に起因して被った損害、不正駐車による出庫妨害、その他駐車場で発生した当社の責に帰し得ない事由に起因して被った損害について一切責任を負いません。

(6)天災地変、自然災害、戦乱、暴動、その他不可抗力の事象発生に伴う損害について一切責任を負いません。

(7)工事、催事で交通規制があった場合などは、一般車両の入出庫に制限がある場合がございます。また、それにより利用者が被った被害について一切責任を負いません。

(8)本規定その他場内掲示物に反することにより被った被害については、一切責任を負いません。

## 8. 個人情報保護

(1)緊急時、もしくはその他の連絡受け時において当社で聴取する個人情報に関しては、個人情報の保護に関する法律に従って取り扱いいたします。